

○ 新築住宅（分譲マンションを除く 1000 m²以内の共同住宅等 ※）の評価料金

表 1 選択 1 分野以上 （Mは評価対象戸数）

（消費税込）

延床面積	区 分	設計評価料金	検査回数	建設評価料金	合計
1000 m ² 以内	製造者認証	57,200 円	2 回	94,600 円	151,800 円
		57,200 円	3 回	112,200 円	169,400 円
	型式認定等	57,200 円	4 回	129,800 円	187,000 円
	その他一般工法	85,800 円	4～6 回	152,900 円	238,700 円
評価戸数 (M)加算	検査 2 回	(M-1)×6,050 円	(M-1)×11,000 円		(M-1)×17,050 円
	検査 3 回以上	(M-1)×7,700 円	(M-1)×11,000 円		(M-1)×18,700 円

表 2 必須のみ （Mは評価対象戸数）

（消費税込）

延床面積	区 分	設計評価料金	検査回数	建設評価料金	合計
1000 m ² 以内	製造者認証	49,500 円	2 回	91,300 円	140,800 円
		49,500 円	3 回	108,900 円	158,400 円
	型式認定等	49,500 円	4 回	126,500 円	176,000 円
	その他一般工法	79,200 円	4～6 回	149,600 円	228,800 円
評価戸数 (M)加算	検査 2 回	(M-1)×4,950 円	(M-1)×9,900 円		(M-1)×14,850 円
	検査 3 回以上	(M-1)×6,600 円	(M-1)×9,900 円		(M-1)×16,500 円

- 備考：1) 液状化情報提供を希望する場合は、上表の当該設計・建設評価料金に 2,200 円を加算する。
 2) 上表記載の検査回数を超える物件については、設計評価料金は上表と同額、建設評価料金は（追加検査回数×22,000 円）を別途加算する。
 3) 共同住宅等の外皮計算において隣接住戸間の温度差係数『0』を用いて計算する場合は、根拠資料の確認料金として、設計評価料金に 8,800 円/棟を加算する。
 4) 建設住宅性能評価において、遠距離、離島等の場合には出張費（交通費実費を含む）を請求することができるものとする。
 5) 業務規程第 35 条（評価料金等を増額するための要件）に該当する場合は別途見積もりとする。

※ 共同住宅等とは、他住戸のある共同住宅等をいう。（共同住宅、長屋、2 世帯住宅等）